

相続税診断ご相談資料ご案内

■ ご用意いただくもの

必須

直近の固定資産税課税明細書のみ！

より正確な判断をお伝えするため、**以下の資料**がございましたらお手元にご用意ください。

任意

- ・被相続人様の直近の確定申告書（直近3 年分、準確定申告を含む）
- ・被相続人様の状況が分かるもの（家族構成や遺産分割の方針等）
- ・預貯金残高が分かるもの
- ・証券会社等からの残高報告書など有価証券の契約内容が分かるもの
- ・被相続人様が契約者及び被保険者となっている生命保険証券の内容が分かるもの
- ・預り敷金等の金額が分かるもの
- ・その他借入金等の債務があれば金額が分かるもの

<法人をお持ちの場合>

- 所有法人関連書類
- ・法人税申告書（直近のもの）
- ・決算書（直近のもの）
- ・直近の固定資産税課税明細書（法人所有の不動産）

まずは**お手元にあるものだけで結構です。**
お手元がない場合は、お打ち合わせの際に口頭でお教えてください。



ご相談お申込後の流れ



相続税がかかるか**分からなくても大丈夫！**
相続税申告がかかるかどうかの判断もお任せください。

ご相談は**電話、WEB（zoom）、対面**が可能です。
まずはお気軽にご相談ください。

お申込はこちらから